

みその定義(第2条)

・大豆若しくは大豆及び、米、麦等の穀類を蒸煮したものに、米、麦等の穀類を蒸煮してこうじ菌を培養したものを加えたもの又は大豆を蒸煮してこうじ菌を培養したもの若しくはこれに米、麦等の穀類を蒸煮したものを加えたものに食塩を混合し、発酵・熟成させた半固体状のものをいいます。

→風味原料等を使用した「だし入りみそ」も、みその定義に含まれることを明確にします。

名称、原材料名及び内容量の表示方法(第3条)

・米みそにあっては米みそと記載します。

→だし入りみそにあっては、みそ(だし入り)と記載します。

・原材料名はみその主原料、食品添加物、これら以外の原材料を区分し、原材料に占める重量の割合の多い区分から順に表示します。

→各区分の中での原材料の記載順序を、原材料に占める重量の割合の多いものから順に記載することを明確にします。

・内容量の表示は、内容重量の標準を示し、その重量により単位を明記して表示することを基本としています。

【内容重量の標準】

・内容重量が2kg未満のもの: 300g、500g、1kg又は1.5kg

・内容重量が2kg以上のもの: 1kgの単位の重量(2kg、3kg、等)

→内容重量の標準を削除し、加工食品品質表示基準の内容量の表示方法と整合性を図り、内容量に合わせた内容量表示とします。

改正後のみその表示例

名 称	米みそ(だし入り)
原材料名	大豆、米、食塩、水あめ、かつおぶし粉末、調味料(アミノ酸等)
内 容 量	750g
賞味期限	平成 年 月 日
保存方法	直射日光を避けて常温で保存してください。
製 造 者	食品株式会社 県 市...

「大豆、米、食塩」がみその主原料、
「調味料(アミノ酸等)」が食品添加物、
「水あめ、かつおぶし粉末」がこれら以外の原材料
にあたります。